

議案第89号

令和5年度大木町一般会計補正予算（第9号）

令和5年度大木町一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、87,280千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、7,797,181千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月14日提出

大木町長 広 松 栄 治

歲出

款	項
3 民生費	
	1 社会福祉費
10 教育費	
	2 小学校費
歳 出 合 計	

3

(単位：千円)

[illegible]

4

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 (歳入) 糸

(単位：千円)

[illegible]

(歳出)

[illegible]

7

(単位：千円)

[illegible]

8

2 歳 入

款 項 目				補正前の額	補正額	計
14			国庫支出金	1,285,969	86,780	1,372,749
	2		国庫補助金	570,476	86,780	657,256
		1	総務費国庫補助金	123,264	86,780	210,044
18			繰入金	434,637	500	435,137
	2		基金繰入金	434,637	500	435,137
		1	財政調整基金繰入金	44,500	500	45,000
歳 入 合 計				7,709,901	87,280	7,797,181

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 総務管理費補助金	86,780	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 86,780
1 財政調整基金繰入金	500	財政調整基金繰入金 500

3 歳 出

款 項 目				補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
							特 定 財 源			一般財源	
							国県支出金	地 方 債	そ の 他		
3			民生費	2,680,584	86,780	2,767,364	86,780	0	0	0	
	1		社会福祉費	1,416,076	86,780	1,502,856	86,780	0	0	0	
		9	地域福祉活動支援費	145,415	86,780	232,195	86,780	0	0	0	
							(国) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金				86,780
10			教育費	666,252	500	666,752	0	0	0	500	
	2		小学校費	81,238	500	81,738	0	0	0	500	
		3	教育環境整備費	38,892	500	39,392	0	0	0	500	
											500
歳 出 合 計				7,709,901	87,280	7,797,181	86,780	0	0	500	

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
10 需用費	147		
11 役務費	603	(健康福祉課・健康福祉課) 大木町非課税世帯等緊急支援給付金事業（7万円給付）	86,780
12 委託料	2,000	(需用費) 消耗品費	100
13 使用料及び賃借料	30	(需用費) 印刷製本費	47
18 負担金補助及び交付金	84,000	(役務費) 通信運搬費	438
		(役務費) 手数料	165
		(委託料) 委託料（費用）	2,000
		・ 給付金システム導入委託料	(2,000)
		(使用料) 複写機使用料	30
		(負担金) 補助交付金	84,000
		・ 大木町非課税世帯等緊急支援給付金（7万円給付）	(84,000)
10 需用費	500		
		(こども未来課・こども未来課) 小学校施設維持管理事業（教育総務）	500
		(需用費) 修繕料	500